

1	会議名	令和7年 第1回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	令和7年1月28日（火）午後2時30分～午後4時00分	
3	開催場所	2階 特別会議室	
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委 員 村尾 利勝、渡邊 博明、岡田 淳子、岡崎 陽子	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 ： 丸川 浩 教育政策課長 ： 村重 武志 教育政策課 英語教育推進室長 ： 藤本 佐祐里 学校教育課長 ： 五郎丸 哲也 学校教育課主幹 ： 田村 幸恵 青少年課長 教育センター所長兼務 ： 植田 明男 生涯学習課長 中央公民館長兼務 ： 岡田 司 中央図書館長 ： 山本 圭子 科学センター館長 ： 大黒屋 誠 由宇支所長 ： 山本 英裕 周東支所長 ： 加藤 勝巳 錦支所長 ： 常国 良徳 美和支所次長 ： 藤中 峰雄	
7	会議従事職員	教育政策課 ： 松本 哲也、村上 葵	
8	会議録署名委員	村尾 利勝、 岡田 淳子	
9	議事日程		
日程第1	会議録署名委員の指名について		
日程第2	報告第1号	所管事項について	
日程第3	報告第2号	生徒指導上の課題について	
日程第4	議案第1号	岩国市教育委員会事務局等の組織に関する規則の一部を改正する規則について	
日程第5	議案第2号	岩国市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	
日程第6	議案第3号	令和7年度岩国市立小学校及び中学校において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について	
会議の概要 教育長	・ただいまから、令和7年第1回岩国市教育委員会会議を開会します。 ・それでは、日程第1会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、村尾委員と岡田委員にお願いします。 ・本日の議題は、お手元に配布した資料のとおりとなります。 ・それでは、日程第2「報告第1号 所管事項について」を議題といたします。これにつきましては、協議会形式で進めたいと思います。各担当部署から先に配布しております行事予定表について、補足又は所管事項に関する懸案事項があれば説明をお願いします。		
由宇支所長	・2月17日に開催を予定しております「由宇・モア・大学（人権合同講		

周東支所長	座)」ですが、生後間もなく網膜剥離で視力を失われた超記憶脳を持つ天才ピアニスト磯村靖幸さんの心のこもった演奏と、その才能を見いだした母：孝子さんのお話を聴講することになっております。 ・ 2月2日の「教育講演会」は、そお小学校の校長先生を講師にお迎えして、「地域とともにある学校づくり」——ちょうど創立 150 周年を迎えたということで、地域の皆さんと学校づくりについて話していただくことになっています。
錦支所長	・ 12月4日に行われた「錦町人権研修会」は、「大切な人を守るための防災・災害時の多様性について考える」という題で講演をしていただきました。講演の中で、避難所を開設する立場として留意すべき点について改めて考えさせられた講演内容でした。
美和支所長	・ 2月23日に開催予定の「岩国市地域文化講演会 in みわ」について報告します。チラシを御覧ください。今年度は、「おかあさんといっしょ」第 12 代体操のお兄さんとして活躍され、現在はスポーツライフスタイリストとして幅広く活躍されておられます福尾誠氏に、「みんなでえがお」と題しまして、幼児とその親を対象に幼少期における運動の大切さを、お子様にも理解できるように学術的な観点と経験からお話しいただくようになっています。講演の中で、座ったままできるちょっとしたレクリエーションもしていただける予定になっています。なお、入場券については完売しております。
学校教育課長	・ いよいよまとめの3学期です。3月上旬には中学校の卒業式、中旬には小学校の卒業式が予定されております。総仕上げに向けて、各校で鋭意準備しているところです。 ・ 先日、新聞報道やホームページにも掲載しましたが、岩国学校給食センターと西部学校給食センターでの給食提供の事例について御紹介いたします。市立小・中学校に在籍し、長期欠席をしている児童生徒に対して、家の外に出るきっかけづくりとして、孤立を防ぐこと等を目的に、学校給食を提供する事業を1月21日から開始しました。提供場所は、岩国学校給食センター及び西部学校給食センターの会議室とし、毎週火曜日に1日5組を限定に実施しております。周知方法は、市のホームページや学校、青少年課、支援教室からの情報提供という形で行っております。初回の1月21日は、児童3人と保護者の計2組の参加があり、本日は、小・中学生4人と保護者の計2組の参加がございました。参加者にアンケートをとったところ、全員が今後も利用したいとのことでした。食べたい給食としては、カレーやチキンチキンれんこん、きなこパンなどの御意見をいただきました。「人が少なくて気を遣わずに食べることができた。」「子供たちと給食について話をすることができて良かった。」また、「給食を食べるだけなら学校に行ってみようかな。」と前向きな気持ちをもてた児童がいたと報告を受けています。今回の実施結果

青少年課長	を基に、4月以降の実施について検討することとしています。 ・「立志の日」発表大会について御説明します。例年、青少年健全育成事業の一環として開催しており、昨年度までは、市の青少年健全育成市民会議が主催で行っていましたが、今年度から、青少年課が主催で行うことになりました。日時は2月14日の14時30分から16時30分までとなっております。優秀作品に選ばれた8人の生徒が、当日、市民文化会館で作文の朗読を行い、審査の後、最優秀作品を選ぶことになっています。昨日の審査会で優秀賞8人が選出されましたので、これから、青少年課から該当の学校へ連絡をすることになっています。今の中学生がどんな志を持っているのか、どのように将来を見据えているのか、生の声を聴く機会になると思いますので、ぜひいらしてください。ホームページ等でも紹介しております。
生涯学習課長	・中央公民館の2月の行事予定ですが、お手元のチラシを御覧ください。 「中央公民館まつり 輝きフェスタ」を本年も岩国市民文化会館において開催いたします。舞台発表の部が2月16日、作品展示の部が2月22日と23日の2日間で、活動団体の皆さんが日頃の活動の成果を発表される場になっていますので、ぜひ、多くの皆様のお越しをお待ちしております。なお、来年度につきましては、中央公民館整備事業の完成を令和7年度末に控え、この時期は新施設の備品整備や事務所移転等の開館準備作業を重点的に取り組んでいく時期になりますので、「輝きフェスタ」の開催を見送ることになっています。新施設が開館する令和8年度につきましては、例年どおり開催したいと考えています。 ・もう1点、1月12日に開催しました「二十歳のつどい」は、889人の出席者がありました。先月の会議でも御紹介させていただきましたが、今年度、新たな取組として、式典の出席申込みから当日の入場受付までスマートフォン一つで完結させる方法で行いました。受付での混雑や渋滞を心配しておりましたが、スムーズに入場されていました。スマートフォンによる受付ができなかったのは5人で、出席者のほとんどはスマートフォンを持参し受付を完了しておりましたので、実証実験の結果としてはデジタル化による方法が有効だったと思っています。一つ想定外だったのが、市役所駐車場が早々に満車になり、麻里布小学校の臨時駐車場に早くから誘導することになったことです。原因は、今年が巳年ということで、白蛇神社への参拝者が市役所駐車場に停めていたためです。県外ナンバーが多く、駐車待ちの渋滞も発生した時間帯もありました。来年は干支も変わりますので同じ状態になるかは分かりませんが、早めの対応が必要になるかもしれません。
中央図書館長	・12月7日と8日に、中央図書館において「図書館ホームページ何でも相談コーナー」を開設しました。図書館ホームページの操作方法の質問は少なかったですが、電子図書館体験でお声掛けをすると、興味を示され

科学センター館長	る方が多かったです。主に親子連れや壮年層の方に好評でした。2日間で78人の方が参加されました。 ・12月21日に、「小さな親切」運動岩国支部様から中央図書館へ車いす2台を寄贈いただきました。岩国支部様からは、令和4年と5年に、ブックカート3台ずつ計6台の寄贈をいただいております。 ・12月7日に「プラネタリウムで楽しむ星空観察～季節の星座を探そう～」という科学教室を実施しました。全国で投影会をされている関西モバイルプラネタリウムさんに御協力いただき、移動式で、空気で膨らませるエアドーム型の直径7メートル×高さ4.5メートルのプラネタリウムに、当日の岩国で見える夜空をプロジェクターで投影し、時間によって変わる月や星の動き、星座や惑星についても映像を動かしながら学習してもらいました。子供たちも、普段体験できない空間の中で集中して学習している印象でした。移動式プラネタリウムによる天体の学習は、新たな科学センターで実施する理科授業でも予定しており、科学教室の終了後に、使い方等について職員がレクチャーを受け、実施をイメージすることができました。科学センターで行う天体を含めた授業内容については、学校の理科部会の先生方に御協力いただき、検討をさせていただいているところです。
教育政策課長	・P L A T A B Cは、今年の3月に、開設から丸3年を迎えます。今回は、数値的な観点から、開設以降の利用状況について御紹介します。お配りしている資料は、開設以降の累計の入場者数とイベント数について推移をお示ししています。まず、開設以降の累計の入場者数については、令和6年12月末現在で9万3,446人。累計での1日当たりの平均入場者数は109人という状況です。令和6年度に入場者数が大きく伸びており、一日当たりの平均入場者数が、前年の98人から今年度130人へ伸びています。入場者数も、12月末時点で昨年度1年間の入場者数を既に上回っている状況です。その主な要因について、1つ目は、「T・T・T」など、イベント以外で集い交流できるきっかけづくりへの取組の成果です。「T・T・T」とは、「ティー・タイム・サースデー」のことです。毎週木曜日に参加者がおすすめのお菓子を持ち寄り、日英の言語や文化を交えて交流しています。どなたでも、事前の申込みなしで気軽に参加いただけるもので、毎回10人程度の方に参加いただいています。要因の2つ目として、今年7月からセンターで配布している下水道のマンホールカードの配布による効果が考えられます。熱心なコレクターがおられるので、新たな側面から新たな層へ情報発信がされたことによる効果であると分析しています。要因の3つ目として、細やかな派遣調整によりA L Tの配置日数が増加したことを挙げています。P L A T A B Cでは、学校に配置されているA L Tの方に、授業の空いた日や学校の休みの日などを活用してP L A T A

	B Cに来ていただいています。どうしても学校の休みの日が重なることが多いため、結果、同じ日に複数人のA L Tが来られることも多かったのですが、今年度、細やかな派遣調整をすることにより、来ていただける日が重ならないようにして配置日数を増やしています。この結果、集客効果が出たのではと分析しています。また、配置の状況についても、インスタグラムでタイムリーに配置状況を発信したことなどの取組も功を奏したのではないかと思います。 ・次に、イベント数についてですが、これまでに 369 件のイベントを開催し、約 1 万人を超える方々に御参加いただいています。そのうち外国人参加者の占める割合は 24.1 パーセントで、各年度ともほぼ同様に推移しており、4 人に 1 人は外国人の方ということになります。イベント数につきましては、令和 6 年度は前年度に比べ減っていますが、これは、昨年度までのようにイベントを開催して人を集めるといスタイルから、先ほど御紹介しました「T・T・T」の開催など、市民と外国人の方が自然な形で交流するきっかけをつくって交流を促すという点に重点を置いて取り組んだことによるもので、結果として、イベント参加者を含めた入場者数の増加につながってます。 ・裏面の上段には、イベント時の様子を載せています。国際交流カフェやイングリッシュキャンプは、開設時から実施している人気のイベントです。下段には、イベント以外の日の普段の様子で、左側の写真が先ほどから御紹介している、今年度から始めた「ティー・タイム・サースデー」の様子です。また、右側の写真は、普段の夕方の様子で、日本語を学びたい外国人と英語を学びたい日本人の青年たちが互いの母国語を教えあいながら、楽しく学んでいる様子などが見受けられます。以上が、P L A T A B C の状況についての報告になります。
教育長	・全体を通しまして、御意見、御質問がございましたらお願いします。
村尾委員	・学校教育課にお尋ねします。不登校の児童生徒を対象にした給食の試食ですが、これは申込み制ですか。申込先は学校ですか。
学校教育課長	・申込み制で、給食センターが申込先となります。
村尾委員	・広く周知されていますか。
学校教育課長	・ホームページにも載せており、学校教育課や青少年課、教育支援教室でも紹介し、指導主事においては担当制をとっていますので、学校訪問の度に校長先生や教育相談担当に広報しています。
村尾委員	・無料ですか。
学校教育課長	・子供は無料ですが、付き添いの保護者につきましては、1 人 300 円徴収しています。
村尾委員	・岩国給食センターは尾津にあるので遠いですね。子供は自転車で来ますか。
学校教育課長	・保護者の送迎です。西部給食センターも同じです。当面、保護者と連携

村尾委員	して、道中の親子での会話も狙っています。 ・不登校の児童生徒の中には、家庭環境が悪くて朝ごはんも十分に食べられない、親がお金だけを置いて家に帰らないという家庭もありますので、とても良い制度だと思います。
学校教育課長	・県内初の試みで、県内の課長ホットラインでも共有しています。元々は教育長から他県の実践例を岩国市でも試してみようというお話があり、メリットとデメリットを検証し、今後について検討していく仕組みになっています。
村尾委員	・今のところは試行ということですか。
学校教育課長	・成果や反響がありますので3月末まで動向を見て、4月以降について準備をしたいと思っています。
村尾委員	・提供の食数が少ないですか。
学校教育課長	・応募状況を見ながら検討しようと思っています。
村尾委員	・予約に対して提供する感じですかね。
学校教育課長	・不登校という特性上、少人数の方が適している部分もありますので、今後は様子を見ながらと考えています。
村尾委員	・教育支援教室はお弁当ですよね。
青少年課長	・そうです。
村尾委員	・配送してもらえたらいいですよね。
青少年課長	・それが実現したらそうですね。
教育次長	・配送については契約なので、増やすことはできません。なので、センターでそれぞれやっている状況です。人数が増えてくれば、週1を週2にするなど、回数を増やしていけたらと思います。現在、評判も良いので、そうなれば嬉しく思います。
村尾委員	・事情は分かりましたが、教育センターも給食が食べられるようになると嬉しいですよね。良い取組だと思います。
村尾委員	・教育センターにお尋ねします。現在、中学3年生は全て学校に帰していますか。
青少年課長	・支援教室に通室している生徒もいますし、学校に行く回数を自分で設定して学校と支援教室を併用して通っている子供もいます。3学期になったので、学校に帰りなさいとはしていません。
村尾委員	・3年生は進路がありますからね。支援教室の頻度が高くなると、教育相談的に進路指導について、センターの指導員が関わるが増えますね。学校と並行してやっていけないと思います。
青少年課長	・学校と教育センターでの連絡調整は頻繁に行っております。中学3年生については、学校へ通う日数が若干多いように感じています。
村尾委員	・3年生は大切な時期なので、十分なケアをお願いします。来年度の体制ですが、支援員の先生については、きめ細やかな指導が求められると思いますが、来年度辞められる方はおられますか。

青少年課長	・切り替えの方が4人おられます。ハローワークに情報を出して、広く募集をかける予定ですが、今のところ不足はしていません。
村尾委員	・支援員がひっきりなしに変わってしまう状態になると、子供たちに悪い影響が出ると思います。
青少年課長	・19人全員が精力的に動いてくださるので、有難く思っています。
村尾委員	・働きやすい職場環境のために御尽力いただいていると思います。引き続きよろしくお願いします。
渡邊委員	・錦支所にお尋ねします。御紹介のあった人権研修会の参加者44人の中に学校関係者や児童生徒は何人おられましたか。
錦支所長	・研修会が平日午後に実施された関係で、学校関係者や子供の参加はありませんでした。
渡邊委員	・避難場所に学校は含まれていますか。
錦支所長	・学校も含まれてますが、今回は、大規模災害時の避難所での人権ということで、ストレスや食事のアレルギーなどの問題点についての研修会でした。避難所の中では非常事態なので仕方ない、と我慢しなくても良いというような内容でした。
渡邊委員	・学校運営協議会のメンバーが参加されていれば、学校にも共有していただきたいと思います。
教育長	・周東支所は中学校と一緒に人権教育に取り組んでいますよね。
周東支所長	・はい。
渡邊委員	・2点目、立志の日について、優秀作品の選定が終わったということですが、市内の全中学校全てに声掛けをして、応募作品の中から選んだということですよ。
青少年課長	・はい。市立の中学校に加えて、高水中学校と高森みどり中学校にも募集の時点で声掛けしています。
渡邊委員	・ある中学校では学校単体で2月に発表会があると聞きました。全中学校に声掛けされているなら大丈夫です。
科学センター館長	・3点目は科学センターにお尋ねします。科学センターのイベントは毎回大変人気で抽選になっていると思います。抽選基準は設けていますか。
渡邊委員	・たくさん応募される方や、絞って応募される方などおられますが、当選が偏らないような抽選方法はとれていません。
科学センター館長	・毎回落選する人が出ないように、少し考慮していただけたらと思います。
渡邊委員	・今の科学センターでは難しいですが、新しい科学センターで行われる予定の科学教室などについては、回数を増やすなどの工夫をしてやってみようと思っています。
渡邊委員	・1月25日に、セミナーパークで行われた「地域連携教育再加速フォーラム」に参加しました。地域協育ネットを母体としたそれぞれの学校運営協議会やコミュニティ・スクールの取組について、小学校から高校まで24校の事例発表があり、興味のある所を回っていく感じでした。県

	教育委員会が主催ということもあり、高校が主体になってはいましたが、どれもとても良い取組を発表されていました。近隣では、和木小学校が開校 150 周年の記念事業の取組について発表されていました。岩国高校は、人口流出を止めて地域の事業を活性化させることをテーマに、岩国市と似ている石川県小松市が人口増加しているのはなぜなのか、キャリアセミナーで習った S W O T 分析を活用した発表でとても良かったです。岩国商業高校は、プラザ岩商について学校運営協議会と協議して、アドバイスをもらって発表していました。産業人材育成プロジェクトといったタイトルで高校生とは思えないすばらしいプレゼンでした。小・中学校で行う地域教育ネットや学校運営協議会で取り組んでいる仕組みが全部つながって、高校生の発表が市にフィードバックされて盛り上げていくと良いと思います。平生町の小学校 6 年生が郷土愛から生まれる名所めぐりやフォトスポット、食の町にしよう、などを作って、このまま終わらせるのはもったいないと思いました。このような循環を何とか仕組みづくりにできませんか。
学校教育課長	・地域連携教育再加速フォーラムには、岩国市教育委員会、和木町教育委員会の指導主事、社会教育主事が全員参加し、各小・中学校からは、管理職をはじめ、地域教育連携担当が参加しまして、去年より参加数が増えました。中心校の川下中学校が小中高の熟議をしっかりと仕組みで高校とのつながりを作っていますし、それをモデルとして拡大しています。その一つの成果として、「やまぐち C S プレゼンツ 2024」というのがあるのですが、岩国地区からの応募数が、昨年度の 2 校から 7 校に増えています。各学校にはプレゼンを作る先生がおられますが、今までは教頭が主体で作成するところが多かったのですが、今は地域連携教育担当を設けてしっかり進めるよう指導してますので、その方に作ってもらったり、管理職候補の方にリーダーになってもらって一緒に作ってもらって人材育成も頑張っています。応募数も 3.5 倍に増えて、岩国市では地域連携教育、小中一貫教育の基盤が作れるように、好事例を持ち帰りフィードバックできるような良い循環を作れるように進めています。
渡邊委員 学校教育課長	・児童生徒はどうですか。 ・アウトプットがうまくいくように校長先生方がやっておられます。夏に行われた川下中学校区での熟議も、川下小学校の全校集会の中で参加した児童が発表していました。主体が子供になっていき、地域の人が応援していく形が着々とできていると思います。
渡邊委員 学校教育課長	・子供たちがもっと熱くなれる仕組みがあればと思います。 ・思いや夢を形にできるコミュニティ・スクールや地域協育ネットの運営が少しずつできてきていると思います。
岡崎委員	・美和支所にお尋ねします。「ノーテレビ・ノーゲームみわ週間」は、具体的にどんなことをされているのですか。

美和支所長	・毎月第2月曜日から第3日曜日までの1週間について、各家庭においてノーテレビ・ノーゲームの実践を促しています。周知は防災無線を使っています。年度末に学校を通してアンケートを実施して集計し、その実績を把握しています。
岡崎委員	・毎月呼び掛けをし、年度末に集計しているということですね。運動能力や学力の低下は、メディアとの関わりが切り離せないなと感じていて、自分の学校でもやっていたと思いますが、続いている様子はなく、保護者同士の話の中でも、アンケートは毎月出したけど、結果それがどうなったのか分からない。続けば続くほど皆が慣れていき、実用的ではないと感じています。何かいいアイディアがあれば教えていただければと思います。
岡田委員	・先ほどお話がありましたが、不登校児童生徒に対する学校給食の提供について、これはとてもすごいことだと思います。無償化している岩国だからできることで、強みが生かされていると思います。登校渋りの児童生徒に対して、学校側は「まず、給食から食べに来てみたら。」と促すのですが、それも難しい子供たちにとっては、一步外に出て、学校の空気が感じられる食事を親と一緒に食べられるこの機会が、今後、この可能性がどのように広がるのか、段階的にどのように上がっていくのかと考えたときに、非常に可能性のある取組だと感じました。とても感心しました。検証後に効果等について教えていただければと思います。 ・もう一点、「二十歳のつどい」に初めて参加させていただきました。ちょうどこの学年がコロナ禍に入ったばかりで、政府から臨時休校の発表があった日のことをとても覚えています。この子たちが二十歳になる時はどうなるのだろうと案じていました。最初こそ騒然としていましたが、国歌が流れたときにうなるように歌い始めて、涙が出るほど感動しました。私は音楽の教員でしたので、国歌や岩国市歌は小・中学校の音楽部会が連携してきちんとやってきましたのでとても感動しました。「さざれ石」を切らずに歌ってくれて、この子たちは覚えてくれたんだと思うと嬉しかったです。岩国市歌については、隣にいた子が「2番は歌わないの？」と言っているのを聞いて、本当に嬉しかったです。これから先の子は2番も歌える学年が続きますので、来年から、もし時間があればぜひ2番も歌ったらと思います。
教育長	・別にないようでしたら、以上で報告第1号を終わります。 ・つづきまして、日程第3「報告第2号 生徒指導上の課題について」を議題といたします。なお、この日程について、議事については非公開としたいと思いますが、御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認め、日程第3は、非公開といたします。公開の議事が終了後に休憩を挟み、関係課のみで報告させていただきます。

周東支所長	・次に、日程第４「議案第１号 岩国市教育委員会事務局等の組織に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。 ・周東支所から説明をお願いします。 ・周東町にあります周東町野外活動センターについて、供用開始から４５年以上が経過しており、老朽化が著しく、利用者数の減少が続く、平成２３年以降はキャンプ場としての利用がないことから、令和６年１２月市議会において「岩国市野外活動センター条例の一部を改正する条例」を提案し、本施設の用途廃止について議決されました。それに伴い、別表第４教育機関の部、「周東野外活動センター」の項を削る規程の整備を行うため提案するものです。なお、規則は令和７年１月２８日から施行し、令和６年１２月２４日から適用します。
教育長 村尾委員 周東支所長	・ただ今の説明に御意見・御質問がございましたらお願いします。 ・野外活動センターはパストラルホールの近くにある施設ですか。 ・それは丸太村で、野外活動センターは周東町の川越地域にあります。元川越中学校の跡地にできた施設で、以前は子供会や学校の教育キャンプで盛んに使われていましたが、子供会活動の停滞等で利用がなくなり、老朽化に伴う修繕もできなくなった次第です。
教育長	・別にならうでしたら、議案第１号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員 教育長	・異議なし。 ・御異議なしと認め、議案第１号は原案のとおり決します。
学校教育課主幹	・次に、日程第５「議案第２号 岩国市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。学校教育課から説明をお願いします。 ・「岩国市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」についてですが、令和７年４月１日から装港小学校及び周北小学校が休校することに伴い、装港小学校は東小学校に、周北小学校は修成小学校に通学区域を変更するため、規定の整備を行うものです。なお、施行期日については、令和７年４月１日からとしております。よろしくをお願いします。
教育長	・ただ今の説明に御意見・御質問がございましたらお願いします。 ・別にならうでしたら、議案第２号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員 教育長	・異議なし。 ・御異議なしと認め、議案第２号は原案のとおり決します。 ・次に、日程第６「議案第３号 令和７年度岩国市立小学校及び中学校において使用する学校教育法附則第９条に規定する教科用図書の採択について」を議題といたします。 ・なお、この日程については、公表までの間、議事については非公開とし

各委員 教育長	たいと思いますが、いかがでしょうか。 ・異議なし。 ・御異議なしと認め、日程第 6 は非公開といたします。非公開として議事を進めてまいりますので、関係者以外の方は御退出をお願いいたします。 ・それでは、学校教育課から説明をお願いします。
学校教育課長	・特別支援学級等で使用する教科用図書につきましては、文部科学省の検定を受けた教科用図書によらず、その他の教科用図書を使用することができるようになっており、その候補のリストとなっております。令和 7 年度の教科用図書につきましては、昨年 8 月の教育委員会会議で御承認いただきましたが、その後、一部図書が絶版や品切れになったため、再度選定したものについて、承認を求めるものです。よろしく申し上げます。
教育長	・ただ今の説明に、御意見・御質問がございましたらお願いします。 ・別にないようでしたら、議案第 3 号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。
各委員 教育長	・異議なし。 ・御異議なしと認め、議案第 3 号は原案のとおり決します。 ・ここで暫時休憩といたします。関係課以外の方はこれにて解散となりますので、御退出をお願いします。 < 関係職員以外 退席 >
教育長	・休憩を終わり、会議を再開いたします。それでは、日程第 3 「報告第 2 号 生徒指導上の課題について」を議題といたします。 ・それでは、青少年課から説明をお願いします。 (個人情報が含まれるため内容非公開)
教育長	・別にないようでしたら、以上で報告第 2 号を終わります。 ・本日の議題は以上でございます。次回の教育委員会会議の日程について、事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	・次回定例会は、令和 7 年 2 月 12 日水曜日、本庁 2 階特別会議室において、9 時 30 分から所属長会議を、10 時から教育委員会会議を開催いたします。
教育長	・以上をもちまして、令和 7 年第 1 回岩国市教育委員会会議を終了いたします。

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 村尾 利勝

教育委員 岡田 淳子